

自 2021年4月 1日
至 2022年3月 31日

令和3年度 事業計画書

一般財団法人 波多野ファミリースクール

… 目 次 …

波多野ファミリースクールの「基本的スタンス」	2
事業内容		
1． 教育事業（教育実践を通して）		
(1) 人と関わる力を育てる事業（幼児と保護者）	3
(2) 考える力を育てる事業（幼児・小学生）	5
(3) 逞しい体と心を育てる事業（幼児・小学生・中学生）	6
2． 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）		
(1) 育児・教育に関する相談と助言	7
(2) 実践研究とその成果の公開	7
3． SDGs（持続可能な開発目標）と当財団	8
4． その他（地域社会への還元）		
(1) 文化的活動の「場」の提供	8
(2) 震災時に避難する「場」の提供	8

今年度の重点事業

コロナ禍で孤立を深める親子に救いの手を

- 育児と仕事を両立させる女性は確かに大変だ。
しかし、働き甲斐を感じることも
育児から離れ一息つくこともできる。
- 国策が「働いている主婦」の支援に集中している中
保育園の対象外となっている家庭の親と
その子どもの問題が抜け落ちてはいないか。
- 保育園以外の受け皿というと
知育に偏った小さな幼児教室が多く
中には子どもの発達に悪影響が懸念される教室も。

地域社会や大家族で子育てができなくなった現代

- 保育園に通えない子どもにも
友だちと伸び伸びと遊べる環境を。
- 保育園に通わせられない母親にも
息抜きができる環境を。
- コロナ禍で引きこもりがちな親子に
安心して人と繋がれる学びと憩いの場を。

1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たる。

(1) 人と関わる力を育てる事業 繼1 公益目的支出事業

【教室名】はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその保護者）

【内容】幼児に対しては次の事業を行う。

感染予防の対策をしっかりと講じてコロナ禍の中でも

- ア) 遊びを通じて友だちに关心をもち、他人と上手に関われるよう、適切な場面を設定し、心身の成長の手助けをする。
- イ) 活動を通じて、考えたり試したりする楽しさを覚えさせる。
- ウ) 施設をフルに活用して逞しい体づくりをする。
- エ) 自分のことだけでなく、他者のこととも考えられる心を育てる。

親に対しては以下のようないいな教育や支援を行う。

- ア) 子どもの自立に向けて親がすべきことを、実際の親子の関わりを通して指導する。
- イ) 担任との関係や親同士の繋がりによって親（特に職業をもたない母親）の孤立を防ぐ。

指導日数等

- | | | |
|-----|--------|---------|
| 1歳児 | 週に1回 | 各回90分程度 |
| 2歳児 | 週に2～3回 | 各回2時間程度 |
| 3歳児 | 週に4回 | 各回3時間程度 |

【意義】母親が働いていないと保育園には入れず、そのような家庭は幼児教室等で子どもの社会性を伸ばさざるをえない。しかし、早期教育を謳う塾などが乱立し、子どもの健全な成長を妨げることが懸念されている。また、多くの幼児教室では、大きな施設を維持することが難しく、狭い空間で机に向かわせての活動に終始する所が目立つ。幼児期は空間的にも人間関係的にも「伸び伸びとした生活経験」が大切である。保育室・体育室・ホール・砂場・屋上プール兼広場等の充実した施設を使い、57年の研究と実践に基づき、「人と関わる力」を子どもにしっかりと身につけさせ、併せて親の育児不安を取り除くことは、社会的に意義のある事業だと信じている。

また、保育園等に通えず他の親と交流をする場がない母親がコロナで家に籠りがちになることは精神衛生上も問題があり、当教室のような「居場所」は非常に重要だと考える。

***継1**とは一般財団法人に移行する際に内閣府に「継続事業（公益目的支出事業）」と認可された事業のうちの一つ。ちなみに**継2**は後掲の「相談助言事業」を指す。



急 募

勤務：0：00～24：00（24時間勤務）

休日：なし

休憩：不定期

給与：なし

職種：母親



育児に孤軍奮闘している母親の力に

(2) 考える力を育てる事業 他1

【教室名】言語力 UP 教室 (3歳～5歳児)

【内容】3歳～5歳の幼児に対し、自然現象に触れさせる遊びなどを経験させ、その様子や変化などに気づかせ、それらを面白いと思う心を育て、気づいたこと、分かったことなどを友だちに伝える経験を積ませる。

(週1回 90分)

【教室名】学習力 UP 教室 (小学生)

【内容】小学生に対し、算数や国語の教材を利用して多角的に考える経験を積ませる。学校の授業で試せなかった自分なりの解き方を試したり、意見を発表したりする経験を通して考えを深めさせる。(週1回 90分)

【意義】経済協力開発機構の国際学力調査(PISA)や国際教育到達度評価学会の国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)では、日本の子どもは機械的な計算力や暗記力に比して、論理的に考えて応用する力やコミュニケーション能力が弱いという結果が出ている。この問題に対する取り組みが小中学校で始まってはいるが、言語能力が飛躍的に伸びる幼児期から児童期での一貫的な取り組みはまだ不十分である。

幼児期から児童期でどのような指導をすれば論理的思考能力やコミュニケーション能力を伸ばすことができるのかの研究と教育実践を行い、日本の子ども達の思考力と論述力の育成に寄与したい。

また、コロナ禍で保育日数や授業時数が極端に減少し、学ぶ機会が失われている現状で、人数を絞り、三密を回避し、消毒を徹底するなどの環境設定を的確に行い、「物事を考える時間(経験)」をしっかりと確保してやりたい。

*他1とは一般財団法人に移行する際に内閣府に「その他の事業(公益性があるが黒字の事業)」と認可された事業のうちの一つ。なお、逞しい体と心を育てる事業は他2である。

(3) 逞しい体と心を育てる事業 **他2**

【教室名】体育教室（2歳児～小学生）

【内 容】 幼児には、特定の運動に偏った動きではなく、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な動きがしっかりとできるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせるとともに、頑張ればできるようになるという気持ちを育てる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにするとともに、根気強く努力する気持ちを育てる。

2歳児 週1回 50分 3歳児 週1回 60分 4歳児 週1回 70分
5歳児 週1回 80分 小学生 週1回 80分

【意 義】 都市化・少子化・防犯上の理由などにより子ども達が幼稚園や学校外で自然に体を動かす機会が少なくなっている。しかも、コロナ禍によって幼稚園や学校でも体を動かす機会がますます減っており、このままでは将来の健康状態に悪影響を及ぼすことが懸念される。

筑波大学の調査では課外活動として運動系の習い事をしている子どもの方がしていない子どもよりも体力テストの総合点が高いという結果が出ており、遊び場が少なく遊ぶ相手も少ない都市部で、感染防止に配慮したうえで、運動に親しみ、体を動かすことの楽しみを味わわせ、併せて頑張る気持ちを育てる教室の存在意義は大きいと考える。

* 筑波大学清水紀宏教授（スポーツ科学）らの研究グループ 2020

【教室名】剣道教室（小学生・中学生）

【内 容】 日本古来の武道を通して、辛いことや自分の足りないところにしっかりと向き合わせ、努力する気持ちを育てる。相手の一瞬の動きに反応し、素早く自分の体を動かす稽古を通じて、瞬発力・集中力を練磨する。
(週1回 90分)

なお、前年度、飛沫防止など指導方法を工夫し、コロナ禍の下でも稽古を実施できることができることが実証された。

【意 義】 辛いことから逃げ出す子どもが増えてきていると言われる社会状況の中で、意欲と気力を回復させ、充実させる機会を設けることは、この先の長い人生を送っていく子どもにとって貴重な場であると考える。

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談と助言 繼2 公益目的支出事業

【内容】以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

- ①前記教室に参加する親からの相談を随時受ける。
- ②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【意義】核家族化して保護者が自分の親にすぐに相談できない、都市化が進み、高層集合住宅が増え近所の人に相談できないなど、相談しにくい環境の中、気軽に相談できる場を提供することは意義があると考える。また、近年増加傾向にある発達障害の問題にも対応していく。特に研究が遅れている2歳前後での早期発見につながる相談助言で社会に寄与できるようとする。実際に子どもの教育を手掛けているため、場合によっては相談に訪れた親子を常設の教室に一時的に参加させて悩みを解決するという行動療法的な対応も可能なのが当財団の特長である。

（2）実践研究とその成果の公開 繼2 公益目的支出事業

【内容】以下のような形で実践的研究を行い、保育や教育の指導法に関する研究成果を公開する。

【研究】①すでに設置している教室の新たな指導法やカリキュラムを開発するための研究を行う。
②過去設置していた教室の研究成果を整理し、新たな価値を付加する。
③実験的に新たな教室を設置して、学校や社会で行われている教育に生かす方法の検証・分析を行う。

【公開】①都や国の教育委員会などの要請に応じ、教員研修の講師を派遣する。
②区などの子育て支援事業に協力し、育児に関する講演などを行う。
③教材や指導法についてホームページで公開する。

【意義】当財団では現在のような社会問題が発生することを早くから予見し、その対応を実践的に研究してきた。その成果は教育界の人々から高く評価されている。特に、外国人児童生徒教育における指導法と教材の開発には高い評価が寄せられており、全国での教員研修や文科省の学習指導要領の改訂に大きな貢献をしてきた。

当財団が、長年取り組んできた多くの教育の成果を、他の教育機関で活用してもらうことは、日本の教育に寄与するものと考える。

3. SDGs と当財団の事業

SDGs 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」に掲げる 17 の目標の中で、当財団と関係の深い活動はないだろうか。コロナ禍で揺れる社会を前に改めて当財団の事業を見直してみた。

教育を通じて貧困をなくすための貢献（SDGs の目標 1）

当財団で、昭和 52 年より続く「外国人児童生徒教育」の教育とその成果の普及は、日本に在住する外国人児童生徒の置かれた劣悪な教育環境の改善に寄与することに繋がり、ひいては子どもたちの未来を保障し、在住外国人の貧困を少しでも解消する力になれるのではないか。その意味で、公益目的事業の②の活動を着実に推し進めていきたい。



* 昭和 52 年より平成 10 年まで国際学級で帰国・外国人児童生徒の日本語教育・教科教育を手掛ける。（69 か国 49 言語 1200 人）

* 昭和 62 年より現在まで、文科省や国際交流協会での教員研修講師や教育施策に関する委員などを通じ、国際学級の知見を広める。

* コロナで研修会が開けなくなった令和 2 年度からは、ホームページに自作教材を公表し、学校やボランティア団体での教育に活用してもらっている。

* 今後は学校やボランティア団体での教育現場に出向き、密にならない環境で実際に子どもに教えるところを教員に見てもらう方法を探りたい。

4. その他（地域社会への還元）

財団の事業としては位置づけていないが、必要に応じて次のような協力をする。

（1）文化的活動の「場」の提供

【内容】 地域の住民等に文化活動を行なう場を提供する。

（2）震災時に避難する「場」の提供

【内容】 耐震化を進め、震災時に地域の人々の避難場所となるようにする。



HATANO FAMILY SCHOOL